

令和7年度 第5回安芸太田町行財政審議会 会議録

開催年月日	令和8年2月18日（水）	
開催場所	安芸太田町役場 本庁2階 大集会室	
開会・閉会日時	開 会	令和8年2月18日（水）午後1時30分
	閉 会	令和8年2月18日（水）午後2時50分
出席・欠席委員	出席委員	大江昭典・小島俊二・宮本美智子・佐々木幸男・池野博文・重田司・二見吉康・伊藤敏安・齋藤正國・庄野忠士・小田康治・片山豊和
	欠席委員	津田 宏
職務により会議 に出席した者	副町長	木村富美
	総務課長	二見重幸
	主幹	郷田 亮
	課長補佐	浅田敬文
	課長補佐	水口一隆
	係長	河本理恵
	主任	高木大輔
	主任	小川恵佑
協議事項	1 公共施設等個別施設の方向性について	

令和7年度 第5回安芸太田町行財政審議会

令和8年2月18日(水)
午後1時30分～午後2時50分

- 1 開会
- 2 行財政審議会会長あいさつ
- 3 審議事項
 - (1) 公共施設等個別施設の方向性
(別紙資料のとおり)

【主な意見等】

(事務局公共施設等個別施設説明)

(会長)

事務局から答申案と三つの振興会から出された付帯意見等の説明があった。それぞれ個別に議論してきたが、この審議会は公共施設の“方向性”についてということで諮問を受けている。振興会の趣旨は理解できるが、個別の施設ごとの処分の仕方。さらにその後の運営のあり方。跡地のあり方等については、審議会では議論するわけではない。ただ、個々に方向性を踏まえたうえで、今後の運用運営のあり方についても付帯意見としては考えられるのではないかと思う。そういった面も含めて、答申案本体と振興会からの意見について、意見はあるか。

(委員)

売却の施設の話が出ているが、用途指定という言い方は一番理想的な言葉ではある。ただ、現実に何十年も同じ用途に限定をしている土地を民間の購買意欲があるのかという疑問がある。元の用途に限定するのではなく、違う用途も考えておかないと民間が手を挙げる可能性というのは随分下がるのではないか。

(委員)

財政負担を考えたときに、地代は単年度で考えれば少ないかもしれないが、中長期的に考えれば何千万円という負担になってくる。それだけ負担をするならば、他の施設更新や維持管理に費やすべきものであったのではないかという考え方もある。方向性として明示、添え書きは無しにしても、町サイドのほうで検討して然るべきという意見を述べさせていただきます。

(委員)

各町村の合併前のプールがあるが、そのプールを泳げるように動かすために費用はいく

らかかるか。

また空いているグラウンド等については個人で申し込んで使用できるのか。

(事務局)

プールの維持費については、施設の老朽具合もあると思うが、年間100万円ぐらいはかかってくるとみている。

土地の利用に関しては、普通財産として管理しているところについて、その内容等を考慮しつつ、相談頂ければ貸せるところもある。

(委員)

20ページの病院の件だが、今回の答申案を見ると、病院のところだけを除いて「検討されたい」、「〇〇が望ましい」と記載されている。しかし病院だけ「集約・移行すること」と言い切った記載をしている。この審議会として病院については、「病院のあり方検討委員会の結果を尊重する」ということだったのでほとんど議論していない。この審議会では病院の答申案も資料として出していないのに言い切った表現はいかがなものか。言い切った表現をしてしまうとこの審議会では結論を出したということになりかねないので、表現について工夫できないか。

(事務局)

修正するとすれば、「望ましい」以外の表現でも、病院の報告書は“ただし”通院の方法がない人への方法などいろいろなフォローが書いてある。そこを書かずして、方向性だけ書くのがどうかという指摘も踏まえてあったらと思う。20ページのところで病院のあり方検討委員会における「検討結果を踏まえられたい」に修正し、その下の余白部分に、病院の検討委員会が出された診療所のあり方の欄を全て書くということはあると思うが、その表現でいかがか。

(委員)

案なので訂正を若干すれば問題ないと思う。

(委員)

あり方検討委員会の検討結果を載せるという案は組織が違う方がいいのか。言い切った部分を違う表現に修正するだけでよいのではないか。

(会長)

おっしゃるように別の委員会なので、ここでは病院のあり方検討委員会の報告書の趣旨に沿って検討されたいとするということによろしいか。

(委員)

方向性はこれでいいと思うが、今後10年間の計画なので、前回は計画の見直しをしたように前半5年間については今の計画について見直しを行っていくというような方向性を出していただければと思う。

(会長)

答申案と付帯意見の扱いについて。先ほどの議論のように譲渡あるいは処分後も、引き続き具体的なあり方についての運用・運営の仕方についても議論を継続して審議していただきたいということではいかがか。

(委員)

10年間の計画とあるが、建物について朽ち始めているところがある。だから10年先延ばしではなく、財政面、建物、人口も変動していくため、時代の流れに対応するため柔軟にスピーディーに対応いただきたい。

(事務局)

今の御指摘は非常に重要なことだと思う。一つはできるものは着実にすぐやるということ。ただ長い局面で状況変化もあるため、適宜見直しが必要だということの御指摘だったかと思うが、可能であれば、「はじめに」のところで一番初めに、人口の推移や、社会情勢は必ず変化していくので、「計画の適宜見直しを図られたい」ということを進め方のところに少し追記をするということではどうか。いずれにしても会長と相談をさせていただきたい。

(委員)

さきほどの病院の回答は結局どうなったのか。

(事務局)

病院については先ほど御指摘を頂いたように、「検討委員会の検討結果を踏まえられたい」ということで修正をする。下の余白には補足的に書かない。

(会長)

答申案がありますが、個別の施設の方向性については表現の修正はあるが、おおむね理解頂いたかと思う。むしろ1ページ目の「はじめに」のところで、細かくは方向性の議論、細かくは書き込みできないが、今後のあり方を踏まえ、方向性が定まった後の具体的な処分・譲渡等の施設のあり方についてどうするかというところまで皆様の御意見の趣旨を踏まえ、反映できれば良いのではないかと思う。細かい表現については、事務局とやりとりしながら、会長一任ということによろしいか。

(委員)

異議なし。

(副会長)

今日は施設の方向性についての答申案ということで、方向性については、この答申案が計画となる。答申については委員の思いも持って進めてもらいたいと思う。建物処分にあたっては議会にも上がってくるため、それについてはしっかり意見していく。